

## 第53回明石市環境審議会 議事録

日時：平成26年6月25日（水）午前10時00分～

場所：明石市民会館 1階（第1・2会議室）

### ○事務局 A

おはようございます。

明石市環境審議会の事務局長の事務局 A でございます。よろしくお願いいたします。  
定刻となりましたので、第53回明石市環境審議会を開催させていただきます。

このたび、環境審議会は審議会体制の見直しによりまして、資源循環推進審議会との統合を行い、運営体制の効率化を図っております。

本日の審議会は新たな体制での初めての審議会であるとともに、委員の皆様の改選によりまして、多くの方に新たに委員を委嘱させていただいております。後ほど委員の皆様には、それぞれ一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、正副会長の選出まで私が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、委嘱状の交付を行います。

委員の皆様におかれましては、私のほうでお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立をお願いいたします。お席において、泉市長から委嘱状をお渡しいたします。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

（市長より委嘱状交付）

### ○事務局 A

どうもありがとうございました。

引き続きまして、泉市長より審議会委員の就任に当たりまして御挨拶を申し上げます。  
市長、よろしくお願いいたします。

### ○泉市長

皆さん、おはようございます。

このたびは委嘱に応じいただきまして、本当にありがとうございます。また、平素からこれまでも明石市の環境行政お力添え賜ってることを、まず冒頭厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今回はまさに今お話もございましたが、2つの審議会が1つになっての初めての審議会となっております。これまでも本当に積極的に御活動いただきました。レジ袋の削減や小型家電のリサイクル、また明石の生態系に関してのさまざまな取り組みを含め、本当にお力添え賜ってることを感謝申し上げます。

今回また一つになって、新たな形でより一層施策を進めていっていただきたい。これ

が私の思いでございます。

せっかくの機会でございますので、少しでも私なりの思いをお話をさせていただきたいと思います。

環境という2文字をよく使いますけども、私からしますと、大きな話かもしれませんが、生き物としての人類といいますか、人間についての基本的な哲学が問われているテーマだと思います。便利だから何をしてもいいわけでもありませんし、今だけよかったらいいとは全く思いません。

私もそうではありますが、おじいちゃん、おばあちゃん、おやじ、おふくろを含めて代々そういった中で今自分の存在があるわけでありまして、子や孫の代含めてこれからもやはり私どもは引き継いでいくわけでございます。

そういった中におきまして、今だけを考えて、これまで本当に大事にしてきた自然をなくしていいわけでもありませんし、子供たちや孫たちの代にも今のよき自然を残し、さらにもっといい形にして引き継いでいくのが私ども、生きている者の務めであろうとも思っております。

また、人間だけがよかったらいいわけでもありません。たまたま私も人間であります。本当にいろいろな生き物が生きております。よく食育といいますけど、残念ながら人間は誰かの命なくしては生きていけません。植物にしても、動物にしても、命がございます。その生命をいただきながら私どもは日々生活をし、生きているわけでありまして、そういったある意味人間だけよければいいのではなくて、さまざまな生きとし生けるものに対する一定の何らかの感謝の念があってこそ、私どもとしても胸を張って生きていけるのではないかと、そのように基本的に考えているところでございます。

また、もう一つの観点でいきますと、これまでは、この環境部会に限りませんが、えてして国があらゆることを決め、都道府県などを通してそれが市におりてきて、それに従うかのような行政が長く続いてきたような面もありました。

しかしながら、時代は大きく変わっております。一番身近な、生活に近い、例えば明石市自治体こそが一番よく地域のことをわかるわけでありまして、その地域の実情をしっかりと目で見、耳で聞き、そしてそれを考え、その地域特性に応じたようにより積極的な施策を進めていく時代に入ったと思っておる次第でございます。

そういった中で、2つばかりテーマとして御紹介したいのは、まず一つは、例えばレジ袋の削減であります。確かに、ただでレジ袋がもらえたら便利であります。しかしながら、本当にそのレジ袋は要るんだろうかと。マイバッグを持っていく。持っていかなければ、5円程度お金を出してでもそれを買うことをとおして、それは確かに若干の負担になりますし、手間かもしれませんが、そういったことによって環境意識が高まったり、いろいろな面につながっていくと思います。

そういった観点で、これまでもさまざまなお力添えを賜り、現時点明石市では、いわゆるレジ袋削減はスーパーでは90%を超えており、兵庫県内では断トツの比率となっ

ておりますが、私としては100%をしっかりと目指す必要があると思っております。

スーパーだけではありません。さまざまな分野において、しっかりと意識を高めていく。こういった努力をさらに一層やっていきたいと思っております。

あともう一つは、きょうも議題にあらうかと思いますが、いわゆるミドリガメ。ミシシippアカミミガメであります。ある意味、これは明石市非常に多いと言われておりますが、これは明石市が本当にいいところだからだと思っております。カメにとって、今回アカウミガメ。一文字違いで、えらいカメもアカウミガメだけよくて、アカミミガメだめというのは申しわけない気持ちもありますが、ある意味生き物にとって明石市が本当に住みやすいところだからこそ、アカウミガメも戻ってきますし、またアカミミガメにつきましても、ある意味、大量繁殖できる環境だと思っております。

もともとのふるさとが、例えばミシシippアカミミガメでありますと、我が国ではございません。そういったものが、人間の金もうけ的な観点から大量に輸入し、かわいいというだけで責任を持たずして放流する中で今に至ってしまった面もあらうかと思っております。

こういったことについては、カメには本当に申しわけないわけでありまして、私どもの責任であります。そのあたりいろいろ知恵を絞りながら、本来のそれぞれのふるさとでしっかりと生きとし生けるものが暮らしていけたほうが望ましいのではないかと、こういう観点から明石市としては取り組みを進めております。

ありがたいことに、環境省からも非常に応援をいただいております。今回の一連のミドリガメに対する対応につきましても、国からもある意味、本来は特定外来種限定であった補助金が、今回につきましても明石市の取り組みを評価して、先駆的な取り組みだという形で補助金の交付金の対象にもしていただきまして、国の応援もいただく形で、また7月15日号の広報で、このテーマについての特集を組む予定にしております。それに寄せまして、環境庁からも応援のメッセージをいただくなどしております。しっかりと国とよく相談をしながら、しかしながら国を待つことなく、明石市独自でやっても構わないことについては積極的に取り組んでいきたい。そのように考えてる次第でございます。

少し長くなりましたが、最後に2つばかりお願いがございます。

こういった審議会、どうしても形式的になりがちでございますが、そうではなく、せっかくの機会ですので、顔と顔のつながる関係で、このテーマしっかりと、横の連携をこういった審議会を通して図っていただきたい。

もう一点は、今のテーマにもかかわりますけども、より積極的な御提案やさまざまなお知恵をいただきたいと思っております。明石市としては、ほかがないからできないではなくて、それが本当に我が町のためであれば、積極的に何とかしようという観点で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本当に期待をしております。よろしくお願いたします。

## ○事務局 A

続きまして、委員の皆様のご自己紹介に移らせていただきます。

今回の審議会委員の改選に当たりまして、多くの方に新しく委員を委嘱させていただいております。

これから、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思っておりますので、恐れ入りますが、お席端の委員 A から簡単で結構ですので、ご自己紹介をお願いいたします。

それでは委員 A、よろしくお願いいたします。

## ○委員 A

皆様、おはようございます。

神戸山手大学の A と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市長様とは久しぶりにお会いしたんですが、十何年前に明石市で未来会議がつくられておりました、そのときに市長様と一緒に活動させていただいておりました。当時から市長様は声が大きくて、入ってこられるとすぐぱっと空気が明るくなるというのを思い出しますが、それ以来、私、明石様と長いおつき合いをさせていただいております。明石市、本当に豊かな自然と便利さが一緒になっていい都市だと思いますので、今後とも明石市のよさを発展させていただくために、できる限りのことをやりたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

## ○委員 B

立命館大学政策科学部の B と申します。

政策科学の中で、環境政策とか循環型社会をやっております。

今、市長さんの話にもありましたが、人間と環境、その部分で本当にぎっくばらんに哲学的な話とかもしてみたいなと思っておりますし、ここは生物多様性の戦略とかも思っておられますし、しっかりと審議をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ○委員 C

兵庫・水辺ネットワークの C と申します。きょうはちょっとおくれまして申しわけありませんでした。

私は水辺の保全活動を20年以上やってきたんですが、その中で市民の皆さんの考え方とか、市民団体の活動のやり方とか、行政とのかかわりが、この20年の中で非常に変わってまいりました。

もともと対立的な関係が非常に、そういう傾向が強かったんですが、これから一緒に知恵を出して協力してやっていこうという形に変わってきているのではないかなと実感しております。

そういう流れの中で、今まで蓄積してきたものを、審議会の中でお役に立てるようや  
っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○委員 D

神戸大学のDと申します。生物学専攻に所属しております。

環境問題は非常に多岐にわたるわけですが、その中でも自然環境、あるいは生態系と  
いった問題について少しでも貢献できればいいと思っています。

これまで、自然環境部会の部会長として「生物多様性あかし戦略」の策定にもかかわ  
ってきました。その戦略を実のあるものにするためには、これからいろんな取り組み  
が求められていますので、そのためにいろいろ意見などを言わせていただこうと思っ  
ております。よろしくお願いいたします。

#### ○委員 F

エコウイングあかしのFです。よろしくお願いいたします。

エコウイングあかしといいますのは、約8年、明石市の環境基本計画ができたときに  
発足しまして、行政と市民と事業所が一緒になって環境基本計画を推進していこうと  
いうことで生まれた団体です。

途中で環境基本計画の見直しとか、生物多様性戦略とかもできてきてまして、先ほど皆  
さんもおっしゃっていたように、より市民の目線からいろんな形で一緒になって活動  
ができたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○委員 E

公募市民のEでございます。

この2年ばかり東京のほうに転勤になっていまして、去年の春に明石にまた戻ってき  
たんです。明石は自然とか環境がいいなとつくづく感じております。

民間企業のエンジニアでして、専門は衛生工学の廃棄物処理技術と大気環境でござい  
ます。何とかこの審議会を通じてお役に立ちたいと思っています。どうぞよろしくお  
願いいたします。

#### ○委員 G

兵庫県立大学自然・環境科学研究所のGと申します。

専門は植物生態ですけれども、特に陸域の植生ということで、森林であるとか草地であ  
るとか、そういったところを対象に現状ですとか成り立ち、生態系とか生物多様性、  
そういったものの保全に向けてどんな課題があるのか。そういったことを研究を進め  
ています。

明石では、調査とか樹林管理の支援という形でかかわらせていただいております。よ  
ろしく申し上げます。

## ○委員 H

イオンリテール近畿・北陸カンパニー総務部総務マネジャーのHと申します。よろしくお願いたします。

私ども今回小売の立場として、この会に参加をさせていただいております。イオンとして環境のさまざまな取り組みをいたしておりますけれども、こういった皆様の御意見をいただけるような場に参加させていただけて、本当にありがたく思っております。

御意見をいただいた中で、いろいろ我々に何ができるか持ち帰って考えていきたいと思っております。

私ども小売として、明石市の今後の環境の取り組みの一助になるようなお手伝いができればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## ○委員 I

明石市消費者協会のIでございます。よろしくお願いたします。

先ほど委員Aがおっしゃいましたように、本当にそういえば委員Aも泉市長も私も未来会議、御一緒させていただきまして、若かったなと思ひまして、そんなに日がたつてしまったんだなと感慨深いものがございました。

私ども消費者協会のほうで、レジ袋の削減というより、私たちはレジ袋無料配布取りやめという、ちょっとやわらかい言い方だったんですけど、そういうことで環境さんと御一緒させていただきまして、各店舗、駅前、何カ所になりましたか、延べでいうと相当の数行ったんですけど、キャンペーンをさせていただきました。

90%を95%と市長おっしゃってたんですけど、あと駅前の大手3つほどがどうしても今のところためらっております、先日、副市長と御一緒に伺ひまして、その店長に膝突き合わせていろいろと話をさせていただきました。どうしてもまだ本店が、本店が、本社がと言っておられたんですけど、副市長の迫力でたじたじとしておられたんで、今に折れてくださるんじゃないかなと思っております。

そういうような活動をいろいろとさせていただいております。よろしくお願いたします。

## ○委員 J

NPO法人気候ネットワークのJと申します。

私たちの団体は地球温暖化防止というテーマで国際、国内、地域という形で活動しております。

私自身は再生可能エネルギーの普及政策、それから市民での活動と、最近では地球温暖化の教育に結構力を入れておひまして、京都市内では5年前から全小学校でそういう温暖化防止の教育をするというようなことにも取り組んでおります。

また、最近ではこの取り組みを全国に広げていこうと考えておひまして、できれば明石市さんでもそういった環境教育でもかかわりを持たせていただければと思っております。

温暖化のプランをつくる時にかかわらせていただいておりますが、私自身は京都にいますので、なかなか対策そのものにこれまでかかわらせていただくことができなかったのも、具体的に今後そういったところでも何か貢献できることがあればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○委員 K

明石市連合自治協議会会長の K です。

明石の一番西からやってまいりました。ここが一番東ですね。そういうことで、今ちょっと話に出たんですが、カメがかなり増えていま。川にはいっぱいカメが。天気のいい日はずっと上に出てくるんです。捕りにいくと、足音させたらみな一斉に水の中にどぼっと。水の中入ったらカメは絶対捕れません。陸では捕れるけど、水に入ったらそれこそウサギでも追えないほどです。カメは石の下へ潜るんです。そういう習性を持っています。あのカメを2年ほど前に須磨へ持っていきました。須磨の水族園に80匹ほど引き取ってもらいました。須磨の水族園もカメで今大変らしいです。

そういうことで悩んでいるわけです。私の住む地域ではそういう自然がまだいっぱい残っています。川も2つの川があります。どっちの川もカメがいっぱいおります。いろいろ昔から私ども考えてやっていますが、そういう地域でございます。

市の連合のほうもそういうことで、各自治会で何かあったときには一斉に動いてもらうということも考えています。

以上です。

## ○委員 L

大阪産業大学の L と申します。

今回初めて参加させていただくことになりました。昔から明石のことをやってらっしゃる方が多い中で、まず明石のことの勉強から始めたいと思います。

私の専門は2つございます。1つは環境経済でございます。もう一つが行動科学といまして、心理学みたいなことですが。ですから、経済で仕組みを考える、例えば今のレジ袋のお話でも、環境に配慮した人が報われるような、そういうシステムをつくっていくという仕組みを考えるのが一つ。

もう一つ、行動科学のほうでは、先ほど委員 J がおっしゃっていましたが教育でありますとか、あとはお得だとみんなそっちに流れるんですが、人間が動く動機づけは経済的な動機ばかりじゃなくて、社会的な動機とか、心理的な動機がございますので、うまいこと仕掛けをしていこうと考えています。

ですから、仕組みを考え、仕掛けていって、社会全体が環境配慮になるように頑張っているところでございます。

先ほどレジ袋のお話がございました、堂本様ですね。私実は住んでいるのが何と滋賀県でございます。きょうは滋賀、京都、大阪、兵庫とずっと行きまして、明石はとて

もいいところだなと改めて思うわけでございますが、滋賀県は、実は無料配布の中止を協定で全県やっております。そうやってみんなでやることもすごくいいかなと思いますので、たまたま御参考になることとかありましたら、また申し上げたいと思います。

どうぞ皆様、これからよろしく願いいたします。

#### ○委員M

兵庫県東播磨県民局環境課のMと申します。よろしく願いいたします。

私、この4月から東播磨県民局でお世話になっておりますが、それまでは神戸の県庁で14年間ほどおりました。その中で水質、大気、廃棄物、それに地球温暖化防止と、ほぼ全ての分野回っております。薄く広くですが経験を積んできてはおるかなと思っております。

その経験がこの審議会の中で役立てるようにしていきたいなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

#### ○委員N

私は西明石から参りましたNと申します。主婦でございます。

昨年、青少年部を担当しまして、廃品回収に携わりまして、資源の活用とかいろいろと大事なことがたくさんあることを勉強しまして、ことしは一生懸命頑張ろうと思いましたが、皆さん立派な方なので、ここに来ていいのかなと思って二、三日悩んでおりました。睡眠不足が続いております。

これから勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○委員O

公募委員のOでございます。よろしくお願ひします。

私は一昨年の9月まで会社で省エネルギー、エネルギーに関する研究開発ないしは製造をやりまして、また一方では環境管理技術ないしは環境マネジメントシステムを通して事業所で働いてまいりました。

それから1年半たちまして、やっぱり今度は少なくともこのような経験を生かしまして、明石の環境行政に少しでも貢献できたらいいなと思ひまして公募させていただきました。

まだまだ未熟ですけども、皆さんよろしく願いいたします。

#### ○委員P

公募市民のPと申します。

前期に引き続き、今回も参加させていただくことになりました。

私には中学生と小学生の子供がおりますので、日々家事に追われた生活をしておりま



す。ですから、専門的な知識はないですが、保護者として、主婦として、市民として、何かそういった視点からお役に立つ発言ができたらいいなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

## ○委員Q

おはようございます。明石ゴミ研究会のQでございます。

今日は朝早くからサッカーの応援をしていました。大変残念だったなと思うんですけども。至るところでサポーターがごみ拾いをしてくださっている。それがインターネットでグローバルに情報が流れているみたいです。そういうのを聞くとほっとします。こういうところでもごみ拾いをしてくださっている方がいるんだという感じで。

明石ゴミ研究会は、ことしの7月で16年目を迎えました。いろんな活動をやってきましたが、特に昨今、リサイクル率を25%、26%まで上げたいなというので動いております。特に雑紙回収、それから小型家電の回収に力を入れておりますが、今までは子供さんの環境教育にもいろいろと力を入れて、教材をつくってきました。紙芝居とかすごろくとか、現場に出ていって実際にそれを実演したりなど。

市民団体ですので、やっぱり現場で汗をかくことが基本だと思っておりますので、そういった活動をしております。

先ほどから未来会議のことが出ておりますが、私も未来会議に出席していましたので、もう十数年環境には取り組んでおります。

また何かありましたら、いろんな方と情報交換はさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## ○委員R

私は、明石市のごみ減量推進役員会の会長を務めさせていただいておりますRです。よろしくよろしくお願いいたします。

委員Lにつきましては、昨年関西交流大会の後でお伺いして、一緒にいろんな話を聞かせてもらいました。そういうきっかけでこの1年間、僕もこの度入ったばかりですので、一緒に勉強させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私はごみ減量推進役員会の会長を2年前にやらせてもらいました。このときに一番大事なのは何やったかなということペットボトルです。ペットボトルがA判定にならなかつたら、回収してもらえませんかと言われて、えらいこっちゃというようなことで、その年からA判定2年連続になっております。A判定でも枠がかなりあるかと思えます。ぎりぎりのA判定です。

そういった中で、私ら現場の人間ですので、やはり明石市からひとつでもごみが少なくなるように現場で頑張っております。

私は自治会の会長もしております。連合のごみ減量の環境部会の部会長もしております。

す。そういった中で、こういった明石市のごみ減量に所属しております。このたびも一応会長を継続するということですので、これから何をすべきか、問題は多々あります。そういう中で、28校区一緒に力を合わせて明石市からごみがひとつでも少なくなるように、また市民がマナーを守っていけるように努力していきたいと思っておりますので、意見等ございましたら、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございます。

#### ○委員 S

ライオン株式会社明石工場の S と申します。よろしくお願ひいたします。

弊社は物づくりのメーカーですけれども、こういった環境活動を通じて地域社会との協調だとか連携は、事業活動の中で非常に重要な活動の 1 つだと捉えております。

ことしから審議会に参加させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局 A

どうも、皆さんいろいろと温かいお言葉、ありがとうございました。

泉市長におかれましては、公務の都合によりましてここで退席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

それでは、市側出席者の紹介をさせていただきます。

まず、環境部長の環境部 A でございます。

#### ○環境部 A

環境部長の環境部 A です。本日はよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局 A

環境部次長の環境部 B でございます。

#### ○環境部 B

おはようございます。環境部次長の環境部 B でございます。

1 年またよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局 A

環境保全課長の環境部 C でございます。

#### ○環境部 C

環境部 C でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 A

収集事業課長の環境部Dでございます。

○環境部 D

環境部Dでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 A

収集業務管理担当課長の環境部Eでございます。

○環境部 E

環境部Eでございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 A

明石クリーンセンター所長の環境部Fでございます。

○環境部 F

環境部Fでございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 A

それでは、事務局のほうの紹介に移らせていただきます。  
環境総務課計画係長の事務局Bでございます。

○事務局 B

計画係長の事務局Bです。よろしくお願ひします。

○事務局 A

同じく、計画係の事務局Cでございます。

○事務局 C

環境総務課計画係の事務局Cです。よろしくお願ひいたします。

○事務局 A

同じく、計画係の事務局Dでございます。

○事務局 D

事務局Dです。よろしくお願ひします。

○事務局 A

続きまして、資源循環課長の事務局 E でございます。

○事務局 E

資源循環課長の事務局 E でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 A

資源循環課指導係長の事務局 F でございます。

○事務局 F

事務局 F です。よろしくお願いいたします。

○事務局 A

最後に、私、環境総務課長の事務局 A でございます。よろしくお願いいたします。

《 環 境 審 議 会 成 立 の 確 認 》

《 資 料 の 確 認 》

○事務局 A

資料に不足がないようですので、次第 2 の議案事項に移らせていただきます。

まず初めに、環境審議会会長及び副会長の選出を行います。事務局から提案をさせていただきます。

会長には委員 A。また、副会長は委員 B にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(拍手多数)

○事務局 A

ありがとうございます。

それでは委員 A、委員 B 前の席のほうへお願いいたします。

初めに、会長、副会長に一言御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

○会長

改めまして、神戸山手大学の委員 A でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日から、また新しい体制で環境審議会として取り組んでいくことになりました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほども申しましたが、明石市は豊かな自然と便利さが適切にマッチしたとてもよい都市だと思うんですが、しかし足元の問題を見てみますと、やはりごみ問題。あるいは外来生物の問題。それから大きく言いますと地球温暖化の問題など、やはり放って

おきますとどんどん環境が悪くなっていくこともあると思います。

何らかの取り組みによって、よりこの豊かな自然を維持またはよりよくしていくために皆様の御協力をお願いしたいと思うんですが、明石市は非常に大胆なやり方をやられてるというか、なかなか市民の皆様に直接的に伝わることは少ないと思うんですが、他都市では割とほかの都市のやり方を慎重に検討し、なかなか実行できないことも多いと思うんですが、明石市は小型家電の取り組み、あるいはミシシippアカミミガメに対する取り組みなど、非常に決断力と実行力のある対策を現に実施してらっしゃるということで、先行事例として知られていると思うんです。

前期も私が会長をやらせていただきましたが、環境審議会の皆様の御意見も非常に冷静で、そして実行可能な範囲で、見識のある御意見をいただいてまいりましたので、円滑に進んできたと思います。

その発展形として、今後とも環境審議会を、より明石市をよくするために活躍していきたいと思いますので、どうか皆様御協力をよろしくお願いいたします。

#### ○事務局 A

ありがとうございました。

それでは、副会長よろしく願いいたします。

#### ○副会長

今、副会長に指命されました委員 B と申します。

今会長から話がありましたように、ミシシippアカミミガメとかレジ袋で、いろんなテーマがたくさんありますが、今日、委員の皆さんの御紹介のとき、それぞれの活躍とかを聞かせていただいて、それなりにちゃんとした委員の方がおられるということで、しっかりした審議とか検討ができればと思っております。

会長をしっかり事故のないように支えるのが副会長でありますので、そういうことで進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局 A

どうもありがとうございました。

会長、副会長が選任されましたので、これからは会長に議長をお願いしたいと思います。会長よろしく願いいたします。

#### ○会長

ただいまより私が議長を務めさせていただきます、次第に沿って審議会を続けさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

次第をご覧くださいまして、(1) 正副会長選出が終わりましたので、(2) 自然環境部会員の指名を行います。

それでは、初めに自然環境部会について事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局 C

自然環境部会では、平成23年3月に策定されました「つなごう生きものネットワーク 生物多様性あかし戦略」を推進するために、明石の自然環境の状況を踏まえ、自然と都市との共生を初めとして、保全、回復すべき重点対象と、その施策のあり方について検討いただくために設置する部会でございます。

部会員といたしまして、別紙の2にございます7名の皆様を部会員と御提案させていただきます。

以上でございます。

#### ○会長

部会員の指名につきましては、明石市の環境と保全及び創造に関する基本条例施行規則の第24条第2項にて会長が指命することになっております。先ほど事務局から提案のあった資料2の委員について、私のほうから自然環境部会員に指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、資料2に記載の7名の委員の皆様を自然環境部会員として指名させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、部会長は神戸大学の委員Dに。そして、副部会長は兵庫県立大学の委員Gをお願いしたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

では続きまして、次第(3)。

#### ○委員 R

ちょっといいでしょうか。

資料2、自然環境部会員名簿(案)であり、議長が7名の委員と部会長、副部会長を指名するのは結構ですが、委員の皆様の承認が必要ではないですか。

#### ○会長

私よろしいでしょうかと言いませんでしたか。

#### ○委員 K

挙手とか、拍手とかで確認しないと。

#### ○会長

資料2の自然環境部会員について、資料2のとおりでよろしいでしょうか。

## ○委員 R

そういうようなことで案やからね。一応、事務局が決めても、せっかく皆さん来られてるので、これでよろしいでしょうかという賛否をとらないかんとおもいます。

## ○会長

それでは、自然部会員については、7名でよろしいですね。

そして、部会長には神戸大学の委員D、副部会長には兵庫県立大学の委員Gにお願いするということで、よろしいですね。

(拍手多数)

## ○会長

続きまして、次第(3)です。(仮称)資源循環推進部会の設置及び部会員の指名に移らせていただきます。

この部会は、このたびの審議会の統合を受けて、新しく設置する部会になります。

まず、資源循環推進部会について事務局より説明をお願いいたします。

## ○事務局 E

資源循環課の事務局Eでございます。

私からは新しく設置する部会について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

先ほど会長からも説明がありましたが、平成25年度末まで環境部には環境審議会と資源循環推進審議会の2つの審議会がありましたが、この2つの審議会を統合することで、効率的な審議会の運営に取り組むことになりました。

統合するに当たり、資源循環推進審議会より部会などを設置し、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」に関する廃棄物の処理及び減量の懸案事項につきまして引き続き協議するようにとの要請があり、環境審議会において部会を設置するものでございます。

また、部会名といたしましては、資源循環推進部会を提案させていただきます。

続きまして、資料4をご覧ください。

部会員の部員について、資源循環推進部会員名簿(案)に記載されております皆様方を部会員として指名・提案させていただきます。

以上のこと、御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○会長

資源循環推進部会という名称について、検討段階では循環型社会部会という名称も候補に上がっていたようです。どちらの名称も大きく意味は変わらないとは思いますが、委員の皆様から名称につきまして、何か御質問、御意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、部会名を決定したいと思いますが、循環型社会を形成していくには資源循環を推進していかなければならないことから、資源循環推進部会とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手多数)

#### ○会長

続きまして、部会員の指名を行います。

自然環境部会と同様に、部会員は会長が指名することとなっております。

先ほど事務局から提案のあった資料4。資料4の委員につきまして、私のほうから資源循環推進部会員に指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。資料4の候補として挙がっている皆様をお願いするということでよろしいでしょうか。

(拍手多数)

#### ○会長

そうしましたら、資料4に記載の10名の委員の皆様を資源循環推進部会員として指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、部会長は立命館大学の委員Bに、副部会長は大阪産業大学の委員Lをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手多数)

#### ○会長

では、両委員をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで両部会員の指名が終わりましたので、資料2、資料4の名簿に(案)とついていると思いますが、この(案)を消していただきたいと思います。これで決定ということで、よろしく願いいたします。

次第3の生物多様性あかし戦略の推進に関する報告に移らせていただきます。

明石市では、平成22年3月に生物多様性戦略を策定し、これまで取り組みを行っておりますけれども、その中で外来生物に関する取り組みについての報告があるようですので、事務局よろしく願いいたします。

#### 事務局D

事務局環境総務課の事務局Dです。

この件につきまして、私から御説明させていただきます。

明石市では、平成22年度、23年の3月に「つなごう生きものネットワーク生物多様性あかし戦略」を策定しまして、生物多様性の保全に関する取り組みを推進してきております。

この戦略では、市内にある100を超えるため池や、それらと水のつながりを持つ水路、



河川、そして海を重要な水辺環境と位置づけております。さらには、これらの水辺は明石を代表する自然環境であるとともに、まとまりのある生き物の生息・生育地であることと認識しております。

現状としまして、これらの水辺には稀少種を含む数多くの生物が生息していますが、残念ながら多くの外来生物も生息しております。中でもミシシippアカミミガメにつきましては、かなりの数を目視で確認できるほどに繁殖をしております。

このミシシippアカミミガメは、現在要注意外来生物で、特定外来生物には指定されておきませんが、環境省で将来的に特定外来生物への指定も視野に入れた検討が行われております。また、今年度には指定に先駆けまして、侵略的な外来生物として新たに指定される予定となっております。

このような背景があるわけですが、市ではアカミミガメの状況を把握するために、外来生物対策の1つとしまして、平成23年度から取り組みをしております。

内容としましては、まず生息の実態調査を行い、試験的な防除調査で効果を確認した上で、本格防除調査を実施するという一連の流れで取り組みを行っております。これに加えて、市民の方がペットとして飼われていたものが放されるのを防ぐために、引き取りも行っております。

これまでの取り組みによって一定の効果が得られたことから、今年度につきましては、さらに取り組みを拡大するために、冒頭市長の御挨拶にもありましたが、国の交付金事業である生物多様性保全推進支援事業の採択を受けまして、防除調査の拡大や、市民啓発を行ってまいりたいと考えております。

お配りしております資料5をご覧ください。こちらに、今年度実施いたしますミシシippアカミミガメ対策について記載しております。

国の交付金事業ですけれども、交付要件の1つとして協議会の設立がございまして、この協議会を設立して事業を推進してまいります。

まず、防除調査ですけれども、今年度につきましては瀬戸川とその流域のため池で実施をいたします。②防除調査の実施（交付金受領後～11月）と書いてありますが、これ決定いたしまして、あさって27日から早速防除調査に入ります。

また昨年度に引き続きまして、カメダイヤルとカメポストについても設置をいたします。カメダイヤルにつきましては、昨年は期間限定で行っていたんですけども、今年度は通年1年を通してやらせていただきます。また、専用回線を設けて受け付けを行っております。カメポストにつきましては、昨年度と同様に、市民センター等の拠点で引き取りを行います。

そのほか新しい取り組みとしまして、(4)にも記載あるんですけども、外来生物の問題について、広く市民に周知するための啓発事業としまして、7月25日に「あかしいきものフォーラム」を開催いたします。

このフォーラムでは、ミシシippアカミミガメ問題に対する今後の展望についての講演、また環境省による国の外来生物に対する取り組みについての事例報告のほか、パ

ネルディスカッション、またメダカのコタロー劇団によります環境劇も予定しております。

本市が実施するミシシippアカミミガメに関する取り組みについて、今後、近隣自治体と情報交換を行いながら、広域な取り組みに発展しますように連携をさらに深めていきたいと考えております。

1枚めくっていただきますと、参考資料としまして写真なんですけども、カメの様子が写っているものと、次には、昨年度10月15日号の広報紙をつけています。

写真が4枚ついているA4のものをご覧くださいなのですが、上の左側の写真です。これが谷八木川ですが、こちらにつきましては昨年度防除調査を実際に実施しました。この写真は防除調査前の写真なんですけども、よく見ると黒い点がたくさん写っていますが、これが全部アカミミガメです。防除調査昨年実施しまして、2,019匹捕獲したんですけど、今現在はほぼ確認できない状態になっております。

上段右側の写真が、今年度防除調査の実施を予定しております瀬戸川、今現在の様子です。写真で見るとこれぐらいなんですけど、現地行くとこの様子が広がっている感じ。非常にたくさんのカメが生息しております。

下段の2枚の写真は、同じ場所からの同じアングルの写真なんですけども、上につきましては平成24年7月。ここは試験的な防除調査を行ったんですけども、その調査をする前の写真です。下は調査後。翌年のハスの様子なんですけども、池全体にハスが広がっている。恐らく、カメをとったことがいい方向に少しは向いたのかなと考えております。

次の広報紙につきましては、やった取り組みについては市民に啓発・周知していかないとだめですので、昨年度、環境の特集の中で現状行っていることなどについていろいろな記載をしております。

広報紙の2面ですが、美しい環境を残そう未来を担う子どもたちのためにというところの下の方に、アカウミガメの記載もあるんですけど。その少し上に、自然を守るには捨てない、増やさないとという言葉を書いています。やはり明石の自然や生態系を守っていくためには、外来生物を捨てない、増やさないとやったことが非常に今後重要になってくると考えております。

これを実践していくために、外来生物の侵入や定着による生態系への影響を回避するとともに、私たち全てが外来生物についての問題を深く認識して、自然環境保全、創造していくことを目指しまして、(仮称)あかしの生態系を守る条例の制定を今現在進めております。

この条例については、最後に条例の制定についてということで両面のものをつけております。

この条例では、特定外来生物に指定されていない外来生物、要は要注意外来生物であるとか、そういうものの中で明石の生態系に影響を及ぼす恐れのある、なおかつ侵略的な外来生物につきましては、指定外来種として指定をしまして繁殖の防止等に努めて

いきたいと考えています。

生態系に影響を及ぼす恐れのある放逐、放したりとかですが、そういうものにつきましては、その行為の中止や代替措置などを命じ、命令に従わない場合には罰則の適用も視野に入れております。

今後、この条例に規定する内容につきまして、7月1日から7月31日までパブリックコメントを実施いたします。7月1日号の広報紙でパブリックコメントの実施について記載をいたしております。パブコメを実施した後に、内容ごとにまとめまして、9月の定例市議会へ議案として提出いたしまして、10月に条例の制定を予定しております。

ですので、きょうお越しの審議会委員の皆様にも、後日、パブコメの資料といたしまして、条例に関する資料をお送りいたしますので、ぜひとも御意見をいただけたらいいと考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

#### ○会長

明石市では、全国に先駆けた取り組みとして、ミシシippアカミミガメについての取り組みを展開しているところですが、ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんでしょうか。

委員 I。

#### ○委員 I

ささいなことですが、ミシシippアカミミガメという名前ももちろんですけど、普通に売られているときはミドリガメと書いてありますよね。今の資料の中にも2つの言葉が混在しています。ですから、長くなるかもしれませんが、アカミミガメの下にミドリガメか何か、同じ物だという認識を持って。ミドリガメは違うと思われるかもしれませんが、その辺両方くっつけるような、わかりやすくする方法があれば、いかがでしょうか。ところどころミドリガメがまじっておりますので。

#### ○会長

確かに、知らない人にとっては、これは違う物と思われる可能性があるんですが。

委員 D。これはミシシippアカミミガメイコールミドリガメでよろしいですね。通称がミドリガメという。

#### ○委員 D

小さいときにミドリガメと通称で呼んでいるだけで。正式な名前はミシシippアカミミガメです。

○会長

広報あかしも捨てたらあかんミドリガメキャンペーンとなっていて、これミドリガメと書いてあって、条例のときにはミシシippアカミミガメと言っていて、これが違う物であると捉えたらいけないので、委員 I の御意見では括弧してミドリガメとつけるとかしてはどうかというご意見ですがいかがでしょうか。

○委員 I

長い名前なるなという部分はあるんですけど、何かいい案がありましたら皆様で考えていただけたらいかがでしょうか。

○委員 K

幼名ですよ。

○委員 I

幼名。

○委員 K

幼い名前。

○委員 I

売られているときはミドリガメなんですよ。

○会長

小さいときはね。

○委員 K

小さいときはミドリガメ。幼稚園の幼と。

○会長

例えばパブリックコメントなんかを求められるときに、ミシシippアカミミガメの小さいときの状態はミドリガメとして知られていますとか、何とか説明をつけたらどうか。

○委員 O

一般的にはミドリガメのほうが。

○会長

知られていますよね。

○委員○

やはり広報ではミシシッピという名前を併記する。我々が目にする雑誌ではみんなミドリガメなっていますので。

○委員D

ですから説明として、ミドリガメとして一般に売られているとか、そういう補足をすると混乱がないんじゃないかと思います。

○会長

では、パブリックコメントのときなど、市民に触れる情報のときには、そういうふうな説明を。いつもいつもは大変だと思うんですが、要所要所をお願いしたいと思います。

ほかに何か、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員D。

○委員D

もうすぐパブコメ始められるようですが、国の動向というところに、侵略的外来種リストの策定を進めておりと環境省が書いてあるんですが、現在環境省が進めている、少なくとも侵略的外来種リストという名前は使わないことになりまして、要するに侵略的という言葉を使うことに対して業界から物すごく反発がありまして、環境省ちょっと後退してもう少し穏やかな何とかリスト、ちょっと長くなるんですけど。

最終的にまだ確定、どういうふうに決まったのか知りませんが、少なくともホームページに既に何とか仮称というので、これ以外の名前で出ておりますので、それ確認されて出されたほうがいいと思います。

○事務局A

ありがとうございます。確認させていただきます。

○会長

侵略的外来種リストという呼び方ですね。呼び方の変更があるそうなので、それを国の使ってる言葉に変えてほしいと。

ほかに何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

委員K。

○委員K

これを駆除するために、ひとつの日程とかそういうの持っていますか。ビジョン。というのは、いなみ野ため池ミュージアムありますよね。あそことタイアップすると

か、地域の自治会とタイアップするとか、そういうことをひとつ仮定した場合、それに呼びかけて一斉に行動を起こすということも必要になってこようかと思うんです。これだけのお金をもらってるので。何もせんとただ取りではちょっとね。今はやる金目が何やかや書いてあるけども。そうじゃなしに、そういう呼びかけをすることによって自治会も動くし、一斉駆除が効果的だと思います。

谷八木川がそういうふうにきれいになったという前例があるように、私とこは瀬戸川ですけども、これもひとつにやるんやったら、ため池とかそういう協議会があるんで、そこへ呼びかけてやると。

そういうことをまだ考えてない。

## ○事務局 A

資料5のミシシippアカミミガメ対策についてで、この対策を進めている中で①協議会体制の説明がありますけども、その中で皆さんの意見を聞くためも含めて、この協議会を今年度設立しております。

その中には、今、御指摘の「いなみのため池ミュージアム」の方にも入っていただいたり、エコウイングあかし、それとか現実に捕獲するノウハウを持っている法人とか市民団体なんかの参加で協働していこうとしております。

何分カメにつきましては、水を抜いたら逃げていくということで、かいぼりではなかなかとれない。また土に潜る。そういう意味で、とるためにも誰でもができる状況ではありません。そういう意味も含めて捕獲なんかも研究しながら、そういう方法も含めて皆さんの御協力ももらっていただけたらなと考えております。

また今の御意見を参考に、協働は進めていきたいと考えています。

以上です。

## ○会長

ただいまの御質問の中で、交付金のことがあったんですが、国からの交付金については、例えば調査とか啓発活動とか、何に使うか決まっているわけですね。

## ○事務局 A

申しわけございません。ちょっと不足しておりました。

ことしの捕獲調査は瀬戸川を実施いたします。瀬戸川流域の川とため池について5カ所実施をする予定です。

何分網で捕獲しますもので、何回かの回数をずっと網を入れながら、方法としては既存のカメも一緒にかかってしまいますので、それは再びもとに戻すということは何回か繰り返しながら防除していく方法でございます。

あと、確認調査もあわせて行っていきたいと思っております。カメをとったからといって簡単に生態系がもとに戻るかと言うたら、わからない面もかなりあるので、そのような

遷移もどういふふうになっていくか調べていけたらなと思っております。

以上でございます。

#### ○委員 K

わかりました。

けどね、捕るの非常に難しい。素人ではちょっとできない。ひとつにはカニをとる方法があるんです。金網のかごです。あれを設置する方法。以外とあれにカニが入るんです。そういう方法も考えてもらったほうが。ただ網ですくうことは困難な状態になっています。いろいろ考えてもらって、いい方法が見つければいいけどね。そういうひとつの案です。

#### ○会長

これから調査の入り口に入ることなので、いろいろな方法を検討するということですね。これからですね。

#### ○事務局 A

あと、市民の皆さんに見ていただくためにも資料の中にあります、カメツアーといって、実際防除しているところをまた見ていただこうと考えておりますので、一挙になかなか、一般の方にまで広めていくとはできないですが、見ていただきながら意見を賜りたいと思いますので、またよろしくお願いたします。

#### ○会長

市制95年記念事業としての資料5の1ページにありますフォーラムとか、先ほどのカメツアーとかはどのように募集されるわけですか。どのような方法で。例えば広報に載るとかということでしょうか。

#### ○事務局 A

7月1日号の広報で募集を開始するとともに、ポスターも作成いたしまして、できる限り広く周知していきたいと考えております。

#### ○会長

ほかに何か御意見。

委員 L。

#### ○委員 L

教えていただきたいことがございます。今、縁日などでミドリガメとして売られているわけですね。それを買って家に持って帰って飼っているんだけど、そのうち池

に放してしまうという事態が繰り広げられているわけなんです、その大もとになっている販売する行為に関して、そこを明石の条例の中で、この資料の一番最後に、条例に指定する主な内容で、事業者の責務について、販売飼養等を業として行う者に影響の回避、購入者に対する説明、施策への協力を規定すると書いてあるんですが、もう一步踏み込むことはできないかなと思わないでもないのです。

と申し上げようと思っていたら、先ほど角野先生が、国の動向として侵略的外来種リストという名前の侵略的を、業界に配慮して若干表現を緩めるという動きがあるというお話をお伺いして、これはどうしたことだろうと。明石の条例はむしろ一歩進んでもいいんじゃないかと思うのですが。

国がそういうふうになり及ぶ腰になったときに、地域のほうが先んじると言いますか、少し積極的に販売業者に対する、かなり教育的指導みたいなことを行うとか、必ず売るときにこういう表現をつけなさいというようなことをするのは可能なんでしょうか。

それを教えていただきたいと思います。

#### ○会長

委員Dをお願いします。

#### ○委員D

侵略的という言葉に対して抵抗が出ているのは、例えば緑化植物とか産業利用される植物が、侵略的という言葉がつくことで悪者もなるという、そういうことが危惧されて、ちょっとその辺をトーンダウンしようかということです。

ミシシippアカミミガメの場合には、まさに侵略的なわけですから、明石市が国よりさっきの対策をやることは、それは大いに結構だと思います。

ただ、やっぱり危惧されることは、この種を特定外来生物に指定すると、飼育することも販売することもできなくなるんです。そうすると何が起こるかということ、今ミドリガメを飼っている人たちが一斉に放してしまうという。そういうことが起こるとぐあいが悪いので、だから十分に対策を、要は外堀を固めてから特定外来生物指定をやるという、そういうことを環境省は考えているようです。なかなか難しいんです、非常に広く行き渡っているんです。

そういう事情があって、最終的には国としてどう取り組むか悩んでるところだとは思っています。

#### ○委員L

売るほうで野放しにしておいて、一生懸命こうやってみんなでとるって。何となくおかしい感じが、単純なのですが思いましたので、ちょっとお伺いいたしました。



## ○委員 D

露天なんかで売られているわけですよ。それを売ってはいけないということになると、当然そういう業界から反発が出てくるんですが、やはり非常に生態系に影響が大きいということを、やはりそのことを粘り強く説得して、そういうものは販売のルートを通させないことが根本的には解決だと思います。

## ○委員 C

このカメの問題については、基本的にアカミミガメが毎年20万匹ぐらい輸入されているんですけども、まずこの輸入を本来は止めないといけないんです。実際に入ってくると30年ぐらい生きますので、子供にせがまれて買って育てても、子供が家を出ていってしまいますし、そうなるとお母さんがしょうがないから飼っているということになっているんです。

まず、輸入禁止をしないといけないんですけども、輸入を禁止するためにはWTOの関係で、要するに主な輸入国はアメリカとあと一部中国ですけども、日本の生態系にも非常に影響を与えていることを科学的に相手側に証明をして、輸入を日本はしめんと、輸入をストップさせますということを、国際取引の中でやらないとだめなんですけど、そここのところで非常に引っかかっています。

現状は、アメリカの輸出している業者は非常にロビー活動をしていて、アメリカの国自体で働きかけて、輸出を続けたいんだと強く言っているわけです。日本は輸入をストップすることになると、非常にアメリカから抵抗があるわけです。だから、それをどうやって解決するかということで、我々も何とかしてほしいということで、神戸市ですと国に陳情に行っています。輸入を止めてくださいと陳情にも行っていますが、WTOの関係でどうしても一遍には片づかないという中で、どうやって売らないようにするかということになると、今の時点で輸入はとまらないので、そのあたり販売する人に長生きしますよと必ず説明するとか、そういうことでしか今ちょっと対抗ができないのが現状です。

## ○委員 L

WTOの前のGATTの条項でずっと来ていると思いますが、たしか2つぐらい除外できる、つまり自由貿易を特別な条項としてAから幾つまであって、その中の2つぐらいが環境でひっかけて、何とかそれを規制することができるというのがあって、もう一つはウェーバー条項があって、たしか3分の2の賛成がというのがあったと思うんですが。

このミドリガメのこういう問題って日本だけなんでしょうか。どなたかご存知の方いらっしゃいますか。例えばいろんな国でそういう問題が起きているとすると、そっこのほうが早いかもしれないなと今思ってお聞きしてたんですが、日本だけなんでしょうか。

## ○委員 C

韓国なんか輸入禁止をしているみたいですね。だから日本もできないことはないと思うんですけど。

## ○委員 L

ですよ。だから、多分特別にできる条項が2つぐらいあったと思うので、それでひっかけられるんじゃないかなと思うんですけど。

でも、業界強そうですね。何かイメージとすると、業界はかみつきガメみたいな気はします。

済みません、余計なことを。ありがとうございました。

## ○会長

資料5の最後のところで、条例の罰則について、指定外来種の大量放逐等に対し、その行為の中止や回収について、勧告、命令、罰則について規定ということは書いてあるので、例えば売れ残った物を大量に放してしまうとか、そういうことに関しては、ある程度規制をかけられるという意味でしょうか。

## ○事務局 A

結局繁殖の原因としては産卵があり、あと同じ水系じゃないのに増えていっているのは放逐が原因だと思いますので、その放逐についてはある程度歯止めをかけていかないといけないという考えは持っております。

そういう意味で、まずは放逐について止めていこうというのがひとつの手法と。

また、昨年のカメの引き取りキャンペーンでは90軒ほどの方が持ってこられました。普通広報ですと、余り来られないので、2、30軒と予想はしていたんですが、今年も既に15軒ほどの引取りがございます。

そのときにおっしゃっていたのが、子供が飼ったんですけども、結婚してカメだけが残っていると。このままいけばカメのほうは長生きしそうなので引き取ってもらえませうとか。

結構、皆さん買われたときそんなに長生きするとは思わずに買われている方がいらっしまったので、そういう意識も皆さんに十分周知しながら、この対策は進めていきたいと考えております。

## ○会長

押さえないといけない情報がいろいろありそうですので、慎重に進めていただきたいと思います。

では、次に行ってよろしいでしょうか。

最後に今後の予定について、事務局より説明をお願いいたします。

## ○事務局B

事務局から今後の予定につきまして、資料6を御確認ください。

1、環境審議会におきましては、26年度開催回数二、三回を予定しております。内容としましては、計画の進捗状況とか、あと部会の報告事項、あと明石市環境レポートに関することを予定しております。

あと27年度も同じような(1)から(3)プラス、来年度は明石市地球温暖化対策実行計画の改定年に当たっておりますので、それに関することも予定しております。

2のほうで、自然環境部会につきましては、「生物多様性あかし戦略」の推進の取り組み状況とか方向性について検討を行ってまいります。26年度、27年度につきましては、おおむね一、二回を予定しております。

内容については、27年度の自然環境調査の方向性とか、(2)「生物多様性あかし戦略」の取り組み状況に関するところで考えております。

## ○事務局F

先ほど決めていただきました、資源循環推進部会、担当させていただく課としましては、自然循環課で担当させていただきますので、よろしく願いいたします。

予定としましては、今年度26年度につきましては2回から3回の開催予定としております。

内容につきましては、平成26年度の資源循環推進部会の運営についてですが、廃棄物の処理及び減量についてがメインになると思いますので、この辺の説明をさせていただいた中で、部会を始めさせていただきたいと考えております。

2つ目、「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」の進捗管理の報告と推進について。

3つ目、26年度の重点施策に関するものと考えております。

27年度につきましては、3回から4回と回数が増えていますけれども、これにつきましてまず「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」の進捗管理報告と推進に関すること。また、27年度の重点施策ということですが、3番目、「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」という冊子がありますが、これが一応5年の見直しということで、平成28年度が見直しの年度になっていきますので、27年度にこの内容について審議していただくことがふえると思いますので、ここの部分につきましては、回数が3回ないし4回と回数がふえているところでございます。

以上です。

## ○会長

よろしいでしょうか。

事務局から今後の予定等について説明がありましたが、何か御質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

質問がないようですので、本日の環境審議会はこれで終了いたします。

#### ○事務局 F

事務局から 1 点。追加で。

今、決めていただきました推進部会ですけど、急で申しわけないんですけども、第 1 回目の推進部会を開催したいと思っております。

日にちにつきましては、平成26年 7 月 9 日水曜日10時から明石生涯学習センター 8 階の学習室 3 で開催したいと思っております。

部員の方々につきましては、先ほど選ばれました10人につきましては、終わってから 1 分ほど残っていただけましたら、案内文を配付したいと思いますので、申しわけないですけど会議終了後 1 分ないし 2 分、席に残っていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### ○会長

資源循環部会委員の皆様少し残っていただきますように、よろしくお願ひいたします。

第 1 回目として初顔合わせだったんですけども、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

これで環境審議会は終了させていただきます。

この環境審議会の次回の開催につきましては、日程が決まり次第お知らせいたしますのでよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。